

業務改善提案制度の再開に係る制度見直し項目（新旧）

項 目	新制度（案）	現行制度
対象事項	・業務改善提案を <u>追加</u>	・業務改善報告
応募様式 及 び 処理台帳	・業務改善提案に係る応募様式及び 処理台帳を <u>追加</u>	
審査基準	・審査基準の<u>変更及び追加</u> 【業務改善報告】 A <u>有効性</u> B 効率性・能率性 C <u>経済性</u> D 創造性 E 努力性 ※ 各項目を整理し、「有効性」及び 「経済性」は<u>3段階評価へ変更</u> ※ B、D、Eは変更なし 【業務改善提案】 A <u>有効性</u> B <u>効率性・能率性</u> C <u>経済性</u> D <u>創造性</u> E <u>実現性</u> ※ 業務改善報告と同様に「有効 性」及び「経済性」は3段階評価、 その他は5段階評価とする。	【業務改善報告】 A <u>実現性</u> B 効率性・能率性 C <u>経済性・波及性</u> D 創造性 E 努力性 ※ 各項目それぞれ<u>5段階評価</u>
提 案 の 取 扱 い	・実施又は検討が適当と認めるもの について、関係部課は、実施、一 部実施、継続検討、実施困難又は 参考意見として受理のいずれか の判断を行う。	・規定なし
権 利 の 帰 属	・提出された業務改善報告及び業務 改善提案に関する権利は、市に帰 属する。	・規定なし